

## 平成30年度第3回春日井市地域自立支援協議会次第

日時 平成31年3月19日(火) 午後2時  
場所 文化フォーラム春日井2階 会議室A・B

### 1 会長あいさつ

### 2 議題

- (1) 障がい者生活支援センターの活動報告について
- (2) 連絡会及び部会の報告について
- (3) 医療的ケア児等の支援における関係機関の連携に関する協議について
- (4) その他

### 配付資料

- 資料1 障がい者生活支援センター集計
- 資料2 相談支援事業所 相談に関する報告
- 資料3 基幹相談支援センターの報告
- 資料4 障がい者生活支援センター連絡会の報告
- 資料5 当事者団体連絡会の報告
- 資料6 相談支援連携部会の報告
- 資料7 運営会議の報告
- 資料8 医療的ケア児等の支援の連携に関する協議の場について
- 資料9 障がい者虐待の通報・届出状況について





## 相談支援事業所 相談に関する報告(平成30年10月～平成31年1月)

<課題を感じた事例>…全体的な所感(相談内容の傾向)、特に気になった点

<地域課題>…報告期間に感じた地域課題

### 【春日苑】

|            |   |
|------------|---|
| <課題を感じた事例> | <p><b>【障がい者雇用における身体障がい者の就労先までの移動手段】</b><br/>         最寄り駅から企業までに坂や段差があり、通勤ができないという相談があった。福祉サービスで対応することもできず、就労に対する意欲や能力を生かすことができるよう、移動手段に対しての支援を考える必要がある。受け入れ企業側にも、障がいに応じた配慮が求められる。</p> <p><b>【転居の際の連絡調整】</b><br/>         独居の方が転居を検討する場合、多くの関係機関(不動産業者、福祉関係事業所、光熱水費に関する調整等)との連絡調整が必要となる。その際、不動産業者や大家の障がいに対する理解の不足を感じることがある。</p> <p><b>【通訳派遣について】</b><br/>         入院中のブラジル人利用者(児童)の退院において、医療的ケアが必要な状況になったことで、生活環境や支援内容の調整、意向や目標などの確認などの支援が必要であったが、文化の違いや言葉の壁によって支援がスムーズにいかなかった。派遣の制約により、通訳派遣が難しい状況であった。</p> <p><b>【柔軟な相談対応】</b><br/>         高校卒業をひかえた知的障がいの子どもを育てる親から、卒業後の福祉サービスについて相談があった。当センターが知的障がいには対応していないという誤った情報から、不安につながることがあった。計画相談事業が進む中で、障がい種別にとらわれない柔軟な対応や相談事業の周知が必要である。</p> |
|            | <p><b>【通訳派遣の制限】</b><br/>         意思決定支援のためにも、多様な言語の通訳派遣が不特定な生活場面に提供できることが必要。</p>  |
|            | <p><b>【合理的配慮に対する理解】</b><br/>         障がい及び合理的配慮に対する理解促進のためには、障がいに関して無関心な方を惹きつけるようなイベントなどにコラボレーションして啓発していく必要がある。</p>   |

### 【かすがい】

|            |   |
|------------|---|
| <課題を感じた事例> | <p><b>【父親の再婚に伴い、他県から転入した通信制高校の男性のケース】</b><br/>         他県から春日井市に転入した療育C判定の男性。他県在住時は通信制高校の通学コースを選択したが、引っ越しを機にやむを得ず通信コースとなった。本人は職業訓練を受け手に職をつけ、卒業後は一般就労をして自立したいとの強い希望がある。サービスとしては就労移行支援が最も本人の希望に沿っていた。しかし制度上、大学・高等専門学校・不登校は利用可能であるが、通信制であっても高校在籍中は利用できなかった。幸い、近隣市町に就労準備型放課後等デイサービスが存在したので情報提供ができた。</p> <p><b>【就労移行支援事業所の資源数や受け入れについて】</b><br/>         春日井市内の就労移行支援事業所の数が充実していないため、他市の就労移行支援事業所へ繋いだケースがあった。また、特別支援学校の就労アセスメントの際に、マンツーマン対応の生徒の受け入れを断られたり、利用が一時期に集中するため、受け入れ先が見つからず困ることもあった。</p> |
| <地域課題>     | <p><b>【就労移行支援を利用する範囲の見直し・社会資源の確保】</b><br/>         ・高校も3年生時には就労移行支援を利用できるよう、制度の見直し。<br/>         ・ケースバイケースで利用できる柔軟な制度の設定が必要。</p>  |

## 相談支援事業所 相談に関する報告(平成30年10月～平成31年1月)

<課題を感じた事例>…全体的な所感(相談内容の傾向)、特に気になった点

<地域課題>…報告期間に感じた地域課題

### 【JHNある】

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>&lt;課題を感じた事例&gt;</p> | <p><b>【「身元保証」「生活支援」など生活に関する支援について】</b><br/>         住環境設備の不備に伴い身体面の持病が悪化するケースがあった。住居に風呂がなく入浴できないため転居を考えているが、両親が亡くなり、頼れる親族もいないため、身元保証人を依頼できず転居が難しいケースや総合病院を受診しても一人で医師からの説明を聞き取りすることが難しいケースなど福祉サービス利用では担えない生活に関する相談が複数あった。必要に応じて、「身元保証」「生活支援」「葬送支援」など総合的な支援を行っているサービスを案内している。</p> |
| <p>&lt;地域課題&gt;</p>     | <p><b>【情報共有システム】</b><br/>         ・福祉サービスだけではなく、サービス種別を超えて情報を共有できるネットワーク作り</p>  |

### 【あっとわん】

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>&lt;課題を感じた事例&gt;</p> | <p><b>【保護者が子どもの対応に困っているケース】</b><br/>         ・他機関から、「母子家庭の保護者が子ども(乳幼児3人、うち2名は障がいがある。)の対応に困っている。経済的にも困窮している状況で、年度途中の保育園入園も難しい。どう対応していくといいか。」といった相談。その後、当支援センターが関わり、子どもは児童発達支援を利用している。<br/>         ・保護者から、「身体障がいの子どもの保育園について、保護者の育児休暇の期間が終わってしまう。保育園の入園を考えているが難しいと保育課より言われた。どうしたらいいか。」といった相談。保育課に状況を確認し、保護者に伝える。</p> <p><b>【家庭への支援】</b><br/>         ・小学校から、「保護者が、子どもの兄弟ゲンカが激しく対応に困っている。保護者は、母子家庭のためフルタイムで働いていて、親の介護もしているため、子どもに向き合う余裕がない様子である。」といった相談。学校を通し、保護者の困り感について相談にのり、状況の整理をした。<br/>         ・保護者から、「子どもが学校を休みがちになっている。保護者としても体調が悪く、精神的な余裕がない。子どもと、どう向き合うといいかわからない。」といった相談。学校と連携をしながら、支援をしている。</p> |
| <p>&lt;地域課題&gt;</p>     | <p><b>【保育園の入園について】</b><br/>         ・幼児の年齢において、途中入園ができない。<br/>         ・身体障がいや医療的ケアがあると安全の確保ができないという理由で、入園できない。<br/>         →受け皿について、何かしら施策が必要と感じる。</p> <p><b>【家庭への直接支援】</b><br/>         ・就学後の養育力の低い家庭やゆとり、余裕がない家庭において、保護者への支援がない。<br/>         →居宅への支援、子育てを担う支援が充実するとよい。</p> <p>★様々な機関が多くのケースを丁寧に対応することで、その機関が継続して支援できるケースが限られる。そのため、子育て家庭が抱える多様なニーズを身近な場所で相談でき、それぞれの相談に応じた適切な機関等を円滑に利用できるような体制が必要ではないか。</p>   |

## 相談支援事業所 相談に関する報告(平成30年10月～平成31年1月)

<課題を感じた事例>…全体的な所感（相談内容の傾向）、特に気になった点  
 <地域課題>…報告期間に感じた地域課題

### 【しゃきょう】

|            |  |
|------------|--|
| <課題を感じた事例> | <p><b>【災害時における障がい児者への個別配慮】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当事者団体の依頼にて、病児・障がい児の被災時の避難体制に関する勉強会を実施した。勉強会の中で被災時の福祉避難所や災害時要援護者避難支援制度等の紹介があったが、東日本や熊本の震災時にこれらの支援体制では十分な効果を上げることが難しく、当事者の中には春日井市における障がい児者の防災体制に不安が残る結果となった。</li> </ul> <p><b>【高齢障がい者の制度切り替え時における給付量の違いについて】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の高齢化に伴い、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行に伴う相談・支援が増加しつつある。制度の移行において介護保険に移行することで居宅介護や生活介護のサービスの利用頻度が事実上減少するケースも増加し、介護保険移行後の生活に支障を生じさせているケースが増加した。</li> </ul> |
| <地域課題>     | <p><b>【行政機関等における「合理的配慮」の見直し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時において、福祉避難所の対象となる者を速やかに福祉避難所に避難させることができるように、平時から対象者の現況等を把握することが望ましい。</li> <li>在宅酸素療法をする者や多くの食物アレルギーを持つ者等については、電源の確保や酸素ボンベ・アレルギー対応食の備蓄などについて、現状把握と再検討が必要。</li> <li>行政機関において障がいのある人もない人も等しく便利に利用できる「ユニバーサルデザイン」の構想を、障がい福祉分野以外にも積極的に反映していく必要がある。</li> </ul>   |

## 基幹相談支援センターの報告

(平成30年11月～平成31年2月)

### 1 報告期間内における障がい理解の啓発強化に向けた取り組み

#### (1) 研修・講演会

平成30年10月16日

平成30年度精神障がい者家族教室 「親亡きあとの生活について考える」

(※春日井保健所より依頼)

平成31年1月23日

春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会研修会「精神疾患～関わり方と対応について～」(※春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会より依頼)

平成31年2月28日 地域包括支援センター社会福祉士研修会

「障がい者と高齢者の支援体制・考え方の違いについて」

#### 【今後の予定】

平成31年3月16日 森長 研治 氏 講演会

「2020年 東京パラリンピックを3倍楽しむ方法」

#### (2) 出張研修・意見交換会

##### <実施先>

- |             |        |
|-------------|--------|
| ・障がい福祉関係事業者 | 3か所/3回 |
| ・一般団体       | 1か所/1回 |
| ・医療機関       | 1か所/1回 |
| ・教育機関       | 1か所/3回 |

##### <依頼のあった研修テーマ>

- ・『「サービス」としての「福祉サービス」を考える』
- ・『施設従事者の虐待を防止するためには?』
- ・『災害時の防災体制における障がい者への合理的配慮について』
- ・教育現場の発達障害を疑われる児童に関する事例検討
- ・計画相談の説明、及び実施状況の説明

##### 【所感】

- ・第2回協議会の報告から継続し、福祉サービス事業者の職員研修や、支援団体の勉強会などを中心として出張研修のニーズは拡大しつつある。
- ・福祉サービス事業者、使用者（障がい者雇用）に関する虐待通報・相談の増加に伴い、支援者に関する虐待防止や障がい理解のための研修ニーズが増加している。

## 【資料2-3】

- 当事者団体等に対する意見交換会の助言者の依頼も寄せられている。

### (3) 出張相談

- 平成30年11月9日(金) 障がい者暮らし展(小牧特別支援学校) 16件
- 平成30年11月2日(金) 南部ふれあいセンター 10:00~12:00 2件
- 平成31年2月1日(金) 味美ふれあいセンター 10:00~12:00 1件

#### 【所感】

出張相談を広報で周知することにより、当日の会場の来訪者だけでなく「広報を見て相談ができるところがあると初めて知った」と電話相談に繋がったケースが5件寄せられた。改めて障がいに関する相談窓口の周知が十分ではない事を感じた。

### (4) その他の活動

#### ① 支援者のためのサロン

- 平成30年10月17日(水) 参加者3名
- 平成30年11月21日(水) 参加者3名
- 平成30年12月19日(水) 参加者2名
- 平成31年1月16日(水) 参加者3名

#### ② 基幹相談支援センター連絡会(平成30年11月16日実施。)

尾張北部圏域の基幹相談支援センターが設置されている春日井市・江南市・犬山市の基幹相談支援センター及び市の障害者支援担当者と、各地域における基幹相談支援センターの活動状況等における情報交換・及び意見交換を実施した。

#### ③ 愛知県尾張北部医療圏域精神障害者地域移行支援コア機関チームの活動

尾張北部医療圏域における精神障害者の地域移行支援体制の在り方を検討し、その具体的整備を図るためのチームを春日井・江南保健所主導で設置し、精神障害者地域移行支援に関する圏域の現状及び課題の分析、支援体制整備の在り方、研修や啓発等の地域移行推進に関する活動を行った。

#### 【期間内の活動における現状と課題】

##### (1) 計画相談の段階的義務化に伴う進捗管理について

⇒ 計画相談義務化対象となる23名の事業者とのマッチングを実施した(平成31年1月末時点)。うち半数以上が精神障がい者であったが、精神障がい者への支援経験の少なさを理由に受託できないと言われる事業所が多く、計画相談のマッチングが難航した。

平成31年度からは日中活動系サービスの利用者のマッチングの大幅な増加が予想されることから、障がい種別を問わず計画相談に対応していくために、指定特定・障害児

## 【資料2－3】

相談支援事業所に対する後方支援は必須である。

### (2) 一般相談について

⇒ 障がいを抱える当事者やその家族に対する「不当な差別的取り扱い」「合理的配慮」に関連した意見や相談が寄せられている。

障害者差別解消法では、正当な理由なく、障害を理由とした障害者の権利利益を侵害することを禁止しているが、実態として、

「障がいがあることを理由にアパートを貸してもらえなかった」

「災害時の障がい者における避難体制について、納得いく体制の説明が受けられない」

「福祉関係の部署以外からの行政機関からの文書が難しく（漢字にかな振りがされていない、表現が難解など）、理解ができない」

「障がいとは関係ない事柄の手続きをしに来たにも関わらず、なぜか保健師らしき人を呼ばれて対応された」

「軽度の聴覚障害があるため、周囲に聞こえるような声で個人情報を話されて周囲の人間に聞かれてしまった」

等、障がいを理由に障がいの無い人と同様の権利を得られない、もしくは余計な手間をかけなければならなくなる事例に関する訴えが複数件寄せられていた。

合理的配慮を推進していくためには、配慮を求める側に対し障がい者への合理的配慮の妥当性の理解を得ること前提となる。そのためには一般市民に対する更なる障がい理解のを推進するための啓発が必要である。

### (3) 地域包括支援センターとの連携について

⇒ 平成30年度に基幹型包括支援センターが設置されたことにより、障がい福祉サービスから介護保険への移行後に生じた高齢障がい者に関する相談事例（いわゆる65歳問題）が増加し、親の高齢化により障がいのある子との生活に問題が生じる「8050問題」と併せて地域課題と捉えている。

事例の中にはひきこもり、親や子に対する虐待、医療・親の介護問題、経済的困窮、近隣トラブル、サービス切り換えに伴う生活の変化など、様々な問題を内包している。

65歳を超えて「高齢者」となり、制度上の支援体制が介護保険サービス主体となつた後も、高齢障がい者支援の必要性のある当事者は少なくない。それらを支援するためには、高齢障がい者に対する連携の場を設けていく必要がある。

【資料2-4】

## 障がい者生活支援センター連絡会の報告

(平成30年11月～平成31年2月)

### 1 開催日、内容 (毎月第2金曜日 14:00～)

#### 【平成30年】

| 回   | 開催日    | 内容   |
|-----|--------|--|
| 第8回 | 11月9日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門部会、連絡会、運営会議の報告</li> <li>・平成31年度以降の障がい理解のための啓発講演会について</li> <li>・民生委員・児童委員連絡協議会（障がい部会）に関する内容について</li> <li>・計画相談作成状況と進捗管理依頼状況について</li> </ul>                                     |
| 第9回 | 12月14日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門部会、連絡会、運営会議の報告</li> <li>・障がい理解のための啓発講演会について</li> <li>・民生委員・児童委員連絡協議会（障がい部会）の振り返り</li> <li>・第2回自立支援協議会の振り返り</li> <li>・元気ができる研修会について</li> <li>・計画相談作成状況と進捗管理依頼状況について</li> </ul> |

#### 【平成31年】

| 回    | 開催日   | 内容  |
|------|-------|---|
| 第10回 | 1月11日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門部会、連絡会、運営会議の報告</li> <li>・元気ができる研修会について</li> <li>・平成31年度障がい者生活支援センター連絡会の事業計画について</li> <li>・計画相談作成状況と進捗管理依頼状況について</li> </ul>   |
| 第11回 | 2月8日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門部会、連絡会、運営会議の報告</li> <li>・元気ができる研修会について</li> <li>・平成31年度障がい者生活支援センター連絡会の事業計画について</li> <li>・平成31年度障がい理解のための啓発講演会の講師依頼について</li> <li>・計画相談作成状況と進捗管理依頼状況について</li> </ul> |

### 2 障がい理解のための啓発事業

#### (1) チーム・メッセンジャー

報告期間内での実施はありませんでした。

#### (2) 障がい理解のための啓発講演会

今年度も障がい理解のための啓発事業として、講演会を実施しました。

テーマ：合理的配慮のリアル～発達障がいの支援を交えて～

日時：平成30年12月7日（金）午後1時30分～3時30分

講師：綿 祐二（日本福祉大学 福祉経営学部 学部長）

会場：グリーンパレス春日井 第1会議室

対象者：障がい当事者、障がい児者の家族、支援者、

参加者：51名

アンケート回収率：96%

アンケート結果としては、支援者という立場の方が23名で最も多く、次いで障がい当事者、障がい児者の家族が22名でした。

#### 【資料2-4】

講演会の内容も「とてもよかったです」と回答した人が最も多く39名で、自由記述では「権利があるゆえに義務もあるという部分が大切」「親のやるべきことがわかった」「身近に感じることができた」「障がいの有無に関係なく当たり前のことなんだと思った」「こういうことで困るんだろうなと枠にはめていた」という意見がありました。

#### (3) 元気ができる研修会

日時：平成30年2月25日（月）13:30～15:00

場所：春日井市役所12階大会議室

テーマ：自分探しで強みをみつけよう

目的：対人援助職として必要な自己覚知の場の提供

参加者：名

今回で9回目となる研修会でした。支援者向けの研修会として実施し、民生委員、ケアマネージャー、相談員、訪問介護、支援員等の様々な立場の方に参加していただきました。

### 3 各支援センターの活動報告

| 開催日    | 対象者           | 内容                              | 活動主体       | 担当      |
|--------|---------------|---------------------------------|------------|---------|
| 11月分   | 登録者：120名      | スペシャルキッズ情報メルマガ：1回               | 情報メルマガ     | あっとわん   |
| 12月分   | 登録者：120名      | スペシャルキッズ情報メルマガ：2回               | 情報メルマガ     | あっとわん   |
| 1月分    | 登録者：120名      | スペシャルキッズ情報メルマガ：5回               | 情報メルマガ     | あっとわん   |
| 2月分    | 登録者：名         | スペシャルキッズ情報メルマガ：回                | 情報メルマガ     | あっとわん   |
| 11月15日 | 当事者<br>参加者：4名 | 創作活動<br>～クリスマスリース作り～            | まねきねこ      | JHN まるる |
| 12月20日 | 当事者<br>参加者：5名 | 調理実習 ～ハンバーグ・みそ汁・ごはん・ティラミス・杏仁豆腐～ | まねきねこ      | JHN まるる |
| 1月17日  | 当事者<br>参加者：4名 | 書き初め                            | まねきねこ      | JHN まるる |
| 2月21日  | 当事者<br>参加者：6名 | お菓子作り                           | まねきねこ      | JHN まるる |
| 11月28日 | 参加者：27名       | 【講座】子どもの見える世界を知ろう～見る力、読む力、書く力～  | スペシャルキッズの会 | あっとわん   |
| 1月30日  | 参加者：11名       | 【講座】子どもの就労についてどう考える？～働くために必要な力～ | スペシャルキッズの会 | あっとわん   |
| 2月20日  | 参加者：4名        | 【講座】計画相談について～サービスを利用する前に～       | スペシャルキッズの会 | あっとわん   |

#### ※1 【スペシャルキッズの会】

「発達障がい支援」を中心に講座や交流会を年8回（最終水曜日：基本11:00～12:00）実施しています。参加者は、主に保護者や子どもに関わる仕事をしている方です。

#### ※2 【まねきねこ】

障がい福祉課とJHN まるるの共催にて、心療内科・精神科に通院している方たちを対象とした小グループでの活動を、月1回（第3木曜日 14:00～16:00）開催しています。

#### ※3 【スペシャルキッズ情報メルマガ】

対象：春日井市内在住の丁寧な関わりの必要なお子さん、子育てに配慮のいるお子さんのご家庭 等

内容：春日井市近郊で開催される講演会やセミナーのご案内、保護者交流会のお知らせ 等

**当事者団体連絡会の報告  
(平成30年11月~31年2月)**

**1. 開催日**

平成30年11月8日・12月13日・平成31年1月10日・2月14日

**2. 内容**

**(1) 各部会・運営会議の報告**

**(2) 当事者団体連絡会の活動**

**① 講演会の開催「本人の意思をくみとるために～意思決定支援を学ぼう！～」**

育成会主催の講演会に、父母の会・むつみ会の2団体も協賛して参加した

・ 内容 「意思決定支援について」

・ 2月5日 10:00~12:00 福祉センター小ホール

・ 講 師 日本福祉大学 木全和巳氏

・ 参加費 500円（育成会会員以外）

**② 次年度交流会の検討**

・ 交流会は茶話会形式のような感じで、気楽に参加できるものがいい。

・ 少人数で活動しているグループとの交流をするのはどうか？

・ 日中活動の事業所の協力を得て利用者家族に呼び掛けてはどうか。

・ 会員以外の人との交流ができるといい。

**(3) 気づき（相談支援事業を始めとして）・各団体からのお知らせ**

**① 第2回自立支援協議会の振り返り**

・ 医療的ケアについての協議内容について

関心・理解を深めるために、日常の課題について共通認識をつくることが必要と感じた。協議会で取り上げることの意義など、整理したらどうか専門部会での検討の結果を、専門用語ではなく一般委員にわかる言葉で説明してもらえたならありがたい

・ 協議会の運営について

課題をどう解決していくかの議論・検討が少ないよう感じ。解決策の提案が少ないと意見もある。現場重視の委員構成になっているか？等も含め運営会議で検討して頂きたい

**② 各団体からのお知らせ**

・ 育成会 福祉の店について・・春日井での開催に協賛する

・ むつみ会 講演会「発達ライフを楽しもう」

2月24日（日）、13:00~、東部ホットステーション

市民ボランティア「かたつむり」主催、むつみ会協賛

## 相談支援連携部会の報告 (平成30年11月～平成31年2月)

### 1 開催日

#### ① コア会議

|     |       |  |
|-----|-------|--|
| 第6回 | 11月7日 | 12月・2月全体会の準備<br>10月全体会の振り返り<br>相談支援事業所ガイドブックの検討<br>医療機関（一般病院）との連携に向けて            |
| 第5回 | 1月8日  | 12月全体会の振り返り<br>2月全体会の準備<br>相談支援事業所ガイドブックの検討<br>医療機関（一般病院）との連携に向けて<br>来年度の事業計画の検討 |

#### ② 全体会

|     |       |               |
|-----|-------|---------------|
| 第4回 | 12月6日 | 障害年金に関する勉強会   |
| 第5回 | 2月15日 | 介護保険制度に関する勉強会 |

### 2 全体会の内容

12月は日本年金機構の尾関氏をお招きし、障害年金の学習会を実施しました。申請に必要な基礎的な内容を説明していただきました。質疑応答も行いましたが、年金制度は複雑で個別性が高いため、時間が足りませんでした。相談員にとって年金制度に関する知識は不可欠なため、今後はどのように学ぶ機会を作るか、引き続き検討が必要だと思いました。

2月は基幹型地域包括支援センターの北畠氏をお招きし、介護保険制度や地域包括支援センターの役割について学びました。高齢分野の地域への浸透度と比較すると障がいの理解は進んでいないという認識が相談員にも深まりました。また、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行が円滑に行われるよう、高齢分野との連携はより緊密なものにしていかないといけません。今後もこのような機会を作り、関係性を築いていきたいです。

### 3 来年度の予定

来年度も定期的に全体会を開催していきます。アンケートを行った結果、障害福祉やそれに関連する制度について、知識習得を希望する意見が多いことが分かりました。そのニーズに応えられるような企画をしていきます。

また、医療機関との連携強化に向けた「入院情報提供書」の作成も進めています。

来年度はサービス等利用計画段階的導入の一番大変な時期になります。指定特定相談支援事業所の状況を把握しながら、当部会としても時宜にかなった部会運営していく予定です。

## 運営会議の報告 (平成30年11月～平成31年2月)

### 1 開催日

平成30年11月30日、12月21日、平成31年1月25日、2月22日

### 2 実施内容

- 各部会・連絡会の報告、定例会の振り返り（11月）、医療的ケア児等の支援の連携に関する協議の場について、第3回定例会での提示方法等の検討（12月、1月）、施設長会議についての確認、定例会の資料・協議会の運営方法の検討（2月）を行いました。
- 医療的ケア児等の支援の連携に関する協議の場について  
愛知県が実施した医療的ケア児等コーディネーター養成研修の内容について、研修受講者から説明を聞き、連携すべき関係機関についての検討を始めとして、第3回定例会においてより活発な意見交換が図られるよう資料の提示方法等を検討しました。

### 3 各連絡会について

平成30年度は、はたらく部会、子ども部会の終結に伴い、サービス種別ごとで事業所連絡会を立上げ、活動の支援を行ってきました。

障がい児通所支援等事業所連絡会では、交流会、春育フェア（事業所展）を実施し、就労系事業所連絡会では、優先調達に係る説明会、内職作業等の情報共有等を行いました。

## 医療的ケア児等の支援の連携に関する協議の場について

## 【児童福祉法第56条の6 第2項】

心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他関連分野の支援を受けられるように、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

## 【障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針】

- 保健所、病院・診療所、訪問看護ステーション、障がい児通所支援事業所、障がい児相談支援事業所、保育所、学校等の関係者が連携を図るための「協議の場」を設ける。
- 関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援員等の配置を促進することが必要

## 1 協議の場についての考え方

## 第1目的は連携の強化



事例の共有を通じて、支援者も相談できる場としての確立を目指す。

## 相談事例から環境の不具合の把握

- (例) ・本人の発達支援について  
・家族支援について  
・本人（者）の日中活動先についてなど



検討内容によって関わる関係者が違ってくる。

## 2 具体的な進め方

|       | 案1  | 案2   |
|-------|---|--|
| 方向性   | 段階的に協議の場・内容の拡大を図る。  | 医療的ケアについての協議会を設置する。  |
| 協議の内容 | 自立支援協議会の下部組織（連絡会）において、事例検討、情報共有を行い、段階的に地域課題を把握し、対応策への取組みを行っていく。   | 事例の共有を行う部会を設置し、協議会委員により課題を整理し、対応策を検討する。  |
| 構成員   | (構成員) 直接支援をする方<br>医療的ケア児等コーディネーター、<br>医療機関（訪問看護、作業療法士、<br>愛知県心身障害者コロニー）<br>保健師（保健所、市）、保育士（保育課）、<br>特別支援学校（小牧）、相談支援専門員、<br>障がい児通所支援事業所、当事者 | (委員) 医師、学識を有する者、保健所、<br>教育・保育関係者（行政）、<br>地域・当事者の代表等<br><br>(部会員) 医療的ケア児等コーディネーター、直接支援をする方を中心とする。 |
| 位置づけ  | 地域自立支援協議会の下部組織（連絡会）とする。   | 考え方を具現化するための協議会を要綱により設置する。   |
| 開催回数  | 2月に1度   | 協議会…年1回、部会…2月に1度   |

【資料2-8】

|      |  |  |
|------|--|--|
| 見通し  | 平成31年度は、事例の共有を行う。<br>平成32年度以降は、課題把握、報告を並行して実施する。<br>定例会において課題への取組み方法を検討する。 | 事例の共有と、対応策の検討を同時並行して実施するため、協議会、部会の開始時期、開催回数は、検討が必要である。         |
| 検討事項 | 意見交換や協議しやすい報告内容を検討するなど、情報提供方法に工夫が必要である。<br>現状の把握や問題点の整理                    | 事例の共有と対応策の検討を同時平行して実施可能か。<br>医師を始めとして委員には報酬が必要（平成31年度は予算計上なし。） |
| 共通事項 | ライフステージ等によって方向性の違う課題がある（発達保障、家族支援等）ため、その課題、年齢ごとに中心者を決めて検討を進める必要がある。        |  |

**障がい者虐待の通報・届出状況について**  
(H30.4.1～H31.1.31現在)

**1 障がい者虐待に係る通報・届出受付件数**

※( )内は、虐待として認定した数

| 養護者による障害者虐待 |     | 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待 |        | 使用者による障害者虐待 |     |
|-------------|-----|---------------------|--------|-------------|-----|
| 通報          | 届出  | 通報                  | 届出     | 通報          | 届出  |
| 16(9) 件     | 0 件 | 7(2) 件              | 1(1) 件 | 4(1) 件      | 0 件 |

※就労A型事業所における虐待は障害者福祉施設従事者等による虐待と使用による虐待の両方にカウント(2件)

※障がい者虐待の対象外の通報が5件

**2 虐待として認定した事案について**

**(1) 障がい種別について(重複の場合は、それぞれにカウント)**

| 養護者による障害者虐待 |      |                   |      |             |     |
|-------------|------|-------------------|------|-------------|-----|
| 身体障害        | 知的障害 | 精神障害<br>(発達障害を除く) | 発達障害 | その他の心身機能の障害 | 不明  |
| 2 件         | 6 件  | 5 件               | 0 件  | 0 件         | 0 件 |

| 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待 |      |                   |      |             |     |
|---------------------|------|-------------------|------|-------------|-----|
| 身体障害                | 知的障害 | 精神障害<br>(発達障害を除く) | 発達障害 | その他の心身機能の障害 | 不明  |
| 0 件                 | 2 件  | 1 件               | 0 件  | 0 件         | 1 件 |

| 使用者による障害者虐待 |      |                   |      |             |     |
|-------------|------|-------------------|------|-------------|-----|
| 身体障害        | 知的障害 | 精神障害<br>(発達障害を除く) | 発達障害 | その他の心身機能の障害 | 不明  |
| 0 件         | 1 件  | 1 件               | 0 件  | 0 件         | 0 件 |

**(2) 虐待類型について(重複の場合は、それぞれにカウント)**

| 養護者による障害者虐待 |      |       |       |       |
|-------------|------|-------|-------|-------|
| 身体的虐待       | 性的虐待 | 心理的虐待 | 放棄・放任 | 経済的虐待 |
| 5 件         | 2 件  | 3 件   | 0 件   | 0 件   |

| 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待 |      |       |       |       |
|---------------------|------|-------|-------|-------|
| 身体的虐待               | 性的虐待 | 心理的虐待 | 放棄・放任 | 経済的虐待 |
| 2 件                 | 0 件  | 2 件   | 0 件   | 0 件   |

| 使用者による障害者虐待 |      |       |       |       |
|-------------|------|-------|-------|-------|
| 身体的虐待       | 性的虐待 | 心理的虐待 | 放棄・放任 | 経済的虐待 |
| 0 件         | 0 件  | 1 件   | 0 件   | 0 件   |